

2020年1月6日

各位

名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社 中京銀行

頭取の年頭訓示要旨（頭取 永井 涼）

中京銀行（頭取 永井 涼）は、2020年1月6日（月）午前8時30分から本店8階ホールにて、役員および本店勤務の行員約200名が出席し、頭取による年頭訓示を行いましたので、お知らせします。

その要旨は下記の通りです。なお、営業店へは行内放送により同時伝達しております。

記

昨年は、第17次中期経営計画<中京アクションプラン17>の2年目として、様々な施策が軌道に乗り始めた。子年は干支の始まりで、植物に例えると成長に向かって種子が膨らみ始め未来への可能性を感じさせる年であり、これまで蓄積した「活動」という種子が花を咲かせるよう全力で走り抜けて欲しい。

年頭に当たり、皆さんに取り組んでほしいことを3点申しあげる。

1. お客様にとって何が最良かを考える

地域金融機関には、様々なサービスを通じてお客様への最適なソリューションの提供が求められている。お客様の課題や悩みを“自分ごと”として捉え、常に、お客様の最良を考え、最善を尽くすよう努力していただきたい。

2. 自ら考えて行動する

デジタル技術の発展や働き方改革など環境変化にスピーディに対応し、勝ち残っていくためには、与えられた権限の中で、一人ひとりが「自ら考えて行動する」必要がある。知識やスキルを常に磨き、自ら考えて行動できるようになれば、一人ひとりの行動が銀行全体のスピード感を高め、当行の成長・発展の原動力につながる。

3. コンプライアンスを徹底する

たとえお客さまの期待や銀行の利益に繋がる行動であっても、ルールを逸脱した行動は許されない。自分が正しいことをしていても、周囲でルールを逸脱している行員を見かけたら、他人ごとではなく“自分ごと”として捉え、上司に相談するなど適切に対応してほしい。



以上